

2022年4月15日

一般財団法人 日本国土開発未来研究財団
2022年度（第5期） 学術研究助成事業 募集要項

1. 助成の趣旨

日本国土開発未来研究財団学術研究助成事業は、2030年の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与する建設分野の学術研究を助成し、広く「豊かな社会づくり」に貢献することを目的としています。

2. 助成対象

世界が目標とするSDGsの達成を目指し、豊かな社会づくりに寄与する建設分野（土木、建築、環境、機械、情報科学など）の研究テーマのうち、次のいずれかに関連するものを助成対象とします。

- ①カーボンニュートラル等のグリーン社会実現に貢献可能な技術
- ②防災、減災、復旧復興といった災害に対応する技術
- ③分散型社会やコンパクトシティを実現していくための技術

3. 応募資格と条件

- （1）日本国内の大学、高等専門学校もしくは研究機関に常勤している研究者。ただし、大学院生、専攻科生等は除く。
- （2）上記（1）に該当する研究者を申請者とする共同研究グループ。ただし、大学院生、専攻科生等は除く。
- （3）提出書類は日本語または英語に限ります。
- （4）助成中の研究者及びその共同研究者、前年度に助成を受けた研究者は除きます。
- （5）申請者は、助成期間中は大学、高等専門学校もしくは研究機関に所属しているものとしします。

4. 採択数・助成金額及びその期間

- （1）採択数：5件程度
- （2）助成金額：一件当たり年間500万円以内
- （3）助成期間：2022年10月1日～2023年9月30日

※研究期間は初年度に申請することにより、審査の上最長3年まで認められますが、年度ごとに研究助成継続の可否等の審査を行います。

(中間報告書・中間収支報告書)

5. 募集期間

2022年5月15日～2022年7月15日(当日消印有効)

6. 応募方法

当財団ホームページより申請書類をダウンロードの上、必要事項を記入の上、送付してください。電子メールによる送付は受け付けいたしません。なお、提出いただいた書類は当財団学術研究助成事業選考のためのみに使用し、終了後は当財団にて適切に処理します。返却は致しませんのでご了承ください。

日本国土開発未来研究財団 学術研究助成事業募集ページ

<https://www.jdc-miraizaidan.or.jp/guide/gakujutsukenkyu.html>

7. 申請用紙送付先及び問い合わせ先

〒107-8466 東京都港区赤坂四丁目9番9号

一般財団法人 日本国土開発未来研究財団 事務局

TEL：03-6316-3798(平日午前9時から午後5時まで)

E-mail：info@jdc-miraizaidan.or.jp

※書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

8. 選考方法と結果通知

当財団選考委員会において厳正な審査選考を行い、その結果を受けて当財団理事会にて採択先を決定いたします。選考結果は、申請者全員に対し、本年9月中旬までに郵送にて通知致します。なお、選考理由については開示致しません。

9. 助成金の交付

2022年10月3日予定(10月1日が金融機関休業日(土曜日)のため)

10. 助成金交付に伴う成果報告

- ・本助成金の交付を受けた方は、当財団の「研究成果発表会」（毎年 11 月開催）にて、研究に関する中間発表（複数年申請の場合）及び成果発表（助成終了時）を行っていただきます。発表会資料や当財団ホームページに掲載するための研究成果を取りまとめた資料の作成にご協力をお願い致します。
- ・本助成金の使用状況については、本助成金交付事業終了後 1 ヶ月以内に当財団所定の「実施報告書」及び「収支計算書」を提出する必要があります。複数年にわたる場合は年度ごとに「中間報告書」および「中間収支報告書」も提出いただきます。
- ・本助成により得た研究結果を学会や学術誌等で発表する場合には、「日本国土開発未来研究財団 学術研究助成事業」より助成を受けた旨を記載してください。

11. その他

- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関わりのある法人、団体、個人は、本助成金の交付申請はできません。万一、本助成金の交付を受けた後、反社会的勢力等と判明した場合は本助成金を返納して頂きます。
- ・また、申請した内容が変更となった場合や、研究そのものを中止した場合には、速やかに当財団へ連絡の上、手続きを行ってください。虚偽報告や必要な書類が提出されない場合は、助成の交付の取消または交付した助成金の一部あるいは全額の返還を頂く場合がありますのでご注意ください。
- ・申請にあたっては当財団ホームページに掲載の学術研究助成金交付規程をご一読ください。